

秋田県LPガス価格高騰対策緊急支援事業のお知らせ

LPガスをお使いの皆様へ

エネルギー価格高騰の影響を受けるLPガス使用者の負担軽減を図るため

**LPガス料金を1契約当たり
最大3,000円(税抜)値引き**

いたします。

対象
期間

令和8年**4月、5月、6月**に使用した
LPガス料金が対象となります。
(検針・請求は5月・6月・7月となります)

※本事業は、国の「重点支援地方交付金」を活用しています。

ガス販売店が
月々1,000円(上限)
値引きして請求します。
お客様の手続きは
不要です。

LPガス
人と地球にスマイルを

一般社団法人 **秋田県LPガス協会**

〒010-0951 秋田県秋田市山王3丁目1番7号 東カン秋田ビル3F

TEL018-853-8670

値引き対象となる一般消費者等とは

秋田県内の家庭・業務用消費者、LPガスが供給されているコミュニティーガス団地も対象となります。
但し、工場などの生産現場での高圧ガス保安法上の消費者、*国及び地方公共団体は対象外となります。
なお、月間消費量が50 m³以上の業務用施設は対象外となります。